

一管区水路通報第10号

令和5年3月10日

第一管区海上保安本部

第83項	北海道南岸	室蘭港	・	ふ頭等名称について
第84項	北海道南岸	恵山岬北東方	・	救難訓練
第85項	北海道南岸	襟裳岬東方	・	水路測量
第86項	北海道東岸	野付半島北方～宗谷岬東方	・	海洋調査
第87項	北海道西岸	石狩湾港	・	水難救助訓練
第88項	北海道西岸	小樽港	・	水難救助訓練
第89項	北海道西岸	小樽港	・	小型船舶操縦訓練
第90項	北海道西岸	積丹岬北北東方	・	救難訓練
第91項	北海道西岸	岩内港北西方	・	養殖施設交換作業
第92項	北海道西岸	茂津多岬北方	・	救難訓練

お知らせ

- 「海水情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に「海水情報センター」を開所しました。
海水情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海水情報センターのWebページ

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

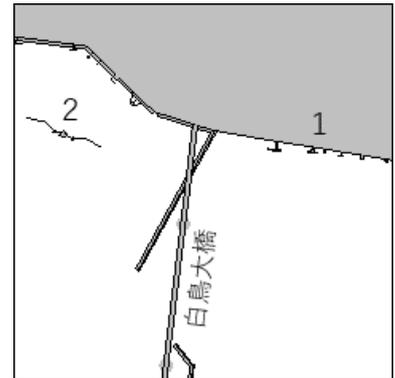
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

5年83項 北海道南岸 — 室蘭港、第2区及び第3区 ふ頭等名称について
 下記のとおり、ふ頭等の名称が変更されている。

- 名称 1 (変更後) ENEOSふ頭
 (変更前) JXTGエネルギーふ頭
 2 (変更後) ENEOSふ頭J1棧橋
 (変更前) JXTGエネルギーシーバース

海 図 W16
 出 所 室蘭港長

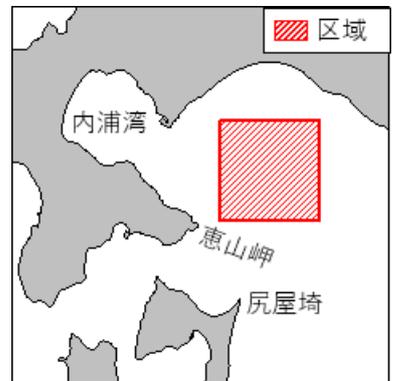


5年84項 北海道南岸 — 恵山岬北東方 救難訓練
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
 (土、日、祝日及び12月29日～1月3日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E
 (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W1030-JP1030
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



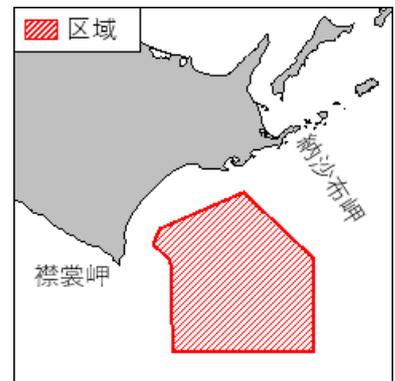
5年85項 北海道南岸 — 襟裳岬東方 水路測量
 下記区域で、探査船「たんさ(13,782t)」による水路測量が実施される。

期 間 令和5年3月22日～4月26日

区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-41N 145-00E
 (2) 42-00N 146-00E
 (3) 41-00N 146-00E
 (4) 41-00N 144-00E
 (5) 41-59N 143-58E
 (6) 42-09N 143-43E
 (7) 42-19N 143-49E

備 考 測量中、ストリーマケーブル12本(長さ約7,300m、幅1,100m)をえい航
 ストリーマケーブル末端に、夜間点灯する灯付ブイ(レーダー反射器付)を設置
 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 警戒船配備

海 図 W3
 出 所 第一管区海上保安本部



5年86項 北海道東岸及び北岸 - 野付半島北方～宗谷岬東方

海洋調査

図に示す区域で、調査船「第七開洋丸(649t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年4月6日～5月5日、5月9日～6月7日
 備 考 観測機器をえい航する(えい航長約100m)
 停船して採水作業を行う
 海 図 W1040-W1039-W33-W42-W34
 出 所 海洋エンジニアリング株式会社



5年87項 北海道西岸 - 石狩湾港 水難救助訓練

下記区域で、潜水士及び救命ボートによる水難救助訓練が実施される。

期 間 令和5年4月1日～令和6年3月31日のうち毎月2日間程度 0900～2100

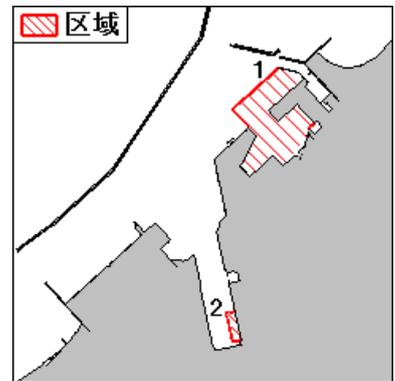
区 域 1 下記(1)～(3)地点、(4)、(5)地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-13-11.5N 141-18-01.6E (岸線上)
- (2) 43-12-53.0N 141-17-33.7E
- (3) 43-12-41.0N 141-17-48.3E (岸線上)
- (4) 43-12-43.6N 141-18-18.1E (岸線上)
- (5) 43-12-47.2N 141-18-23.0E (岸線上)

2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (6) 43-11-22.2N 141-17-34.9E (岸線上)
- (7) 43-11-21.5N 141-17-30.0E
- (8) 43-11-08.7N 141-17-33.8E
- (9) 43-11-09.5N 141-17-38.8E (岸線上)

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W7
 出 所 石狩湾港長



5年88項 北海道西岸 - 小樽港、第1区及び第2区 水難救助訓練

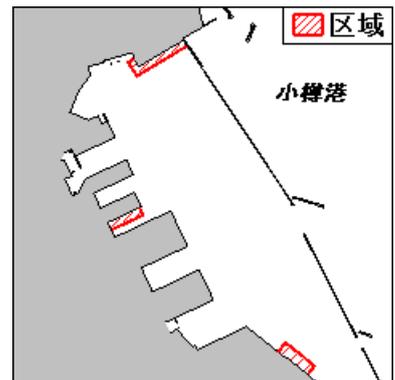
図に示す区域で、潜水士による水難救助訓練が実施される。

期 間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 0900～2200

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W5-JP5

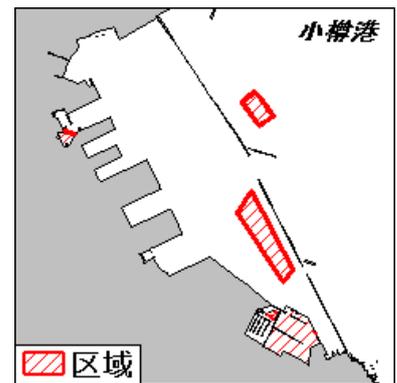
出 所 小樽港長



5年89項 北海道西岸 — 小樽港、第1区、第2区及び第3区
図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

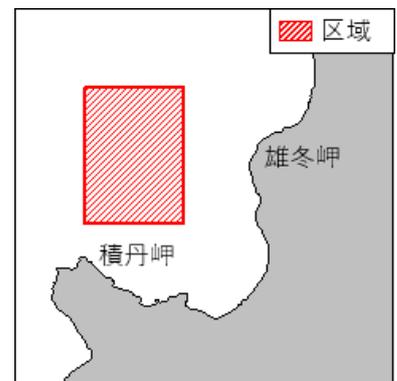
期 間 令和5年4月6日～10月31日（土、日及び祝日を除く）
日出～日没
備 考 訓練中、区域内に浮標設置
海 図 W5-JP5
出 所 小樽港長

小型船舶操縦訓練



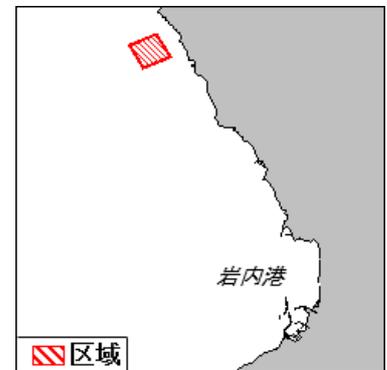
5年90項 北海道西岸 — 積丹岬北北東方 救難訓練
下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
（土、日、祝日及び12月29日～1月3日を除く）0800～2100
区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
（1） 44-00-08N （3） 140-29-46E
（2） 43-30-08N （4） 140-59-46E
海 図 W41
出 所 航空自衛隊千歳救難隊



5年91項 北海道西岸 — 岩内港北西方 養殖施設交換作業
下記区域で、作業船による養殖施設の交換作業が実施される。

期 間 令和5年3月15日～令和6年5月31日 日出～日没
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
（1） 43-07.6N 140-25.5E
（2） 43-07.0N 140-26.1E
（3） 43-06.7N 140-25.0E
（4） 43-07.3N 140-24.5E
海 図 W28-JP28-W11-JP11
出 所 小樽海上保安部



5年92項 北海道西岸 — 茂津多岬北方 救難訓練
下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
（土、日、祝日及び12月29日～1月3日を除く）0800～2100
区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
（1） 43-00-09N （3） 139-29-47E
（2） 42-45-09N （4） 139-54-47E
海 図 W11-JP11
出 所 航空自衛隊千歳救難隊

